

質問に対する回答書

件名 津市榊原自然の森温泉保養館整備・運営事業の事業者募集要項

上記に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

記

No.	〔書類名称〕 項目	頁	対 応 箇 所					質 問 内 容	回 答
			部	章	1	(1)	ア		
1	要求水準	25	3	1	1	(3)	オ	<p>鳳凰の保存について 鳳凰本体の大きさ・重量・材質及び由来、又は保存の理由を教えてください。</p>	<p>鳳凰は、高さ約95cm、幅約90cm、奥行き約85cmで、材質は真鍮製、重さは10kg未満と推定されます。 昭和11年に榊原温泉復興のシンボルとして金閣寺を模した大浴場の屋根にあった鳳凰を、「湯の瀬」開業の時に再び設置されました。施設の更新・整備後も榊原温泉復興のシンボルとして何らかの方法で望まれております。</p>
2	要求水準	29	3	2	5	(1)	ア	<p>施設面積について 既存施設面積(1,222.38㎡)より縮小した面積を基本とする、とありますが、施設内の地下点検ビット・露天風呂の屋根(屋外)・駐輪場・機械室(屋外置きポンプ室等)・設備機械は面積に含まれないと判断してよろしいですか。</p>	<p>貴見のとおり、既存施設面積には附帯施設及び機械室等の面積は含まれておりません。</p>
3	要求水準	33	3	3	2	(10)		<p>施設等清掃業務 既存及び新設植物の管理(草刈、芝刈、剪定)の費用負担は津市と考えてよろしいですか。また、既存敷地の遊具は撤去可能ですか。不可の場合、メンテナンス費は津市の負担と考えてよろしいですか。</p>	<p>植栽管理費については、本事業においては事業者の費用負担となります。 遊具については、既存敷地の遊具等は撤去することも引き続き使用することもどちらも可能ですが、いずれの場合においても維持管理費は事業者の負担となります。</p>
4	要求水準	39	3	別図3				<p>別図3 敷地候補地に建設可能範囲が記載されていますが、設備機械・自転車置場・浄化槽・庇(キャノピー)等の施設本体以外は、建設可能範囲外に設けることは可能でしょうか。</p>	<p>貴見のとおり、附帯施設及び機械室等は建設候補地以外に設置可能です。ただし、各種法規制等を遵守した計画としてください。</p>
5	要求水準	39	3	別図3				<p>建設候補地 ・現湯の瀬裏側の北西の傾斜面に植樹は可能ですか。 ・建設候補地内以外の既設建物は全て撤去する必要がありますか。(現湯の瀬南側の浄化槽付近の東屋等)また、東屋等の簡易な建物を建設することは可能ですか。</p>	<p>北西傾斜地の植樹については、北西の傾斜面に植樹は可能ですが、関係法規等の遵守はもとより、植樹後の法面の安全性を検討した上で計画してください。 建設候補地内外の既設建物は、現施設「湯の瀬」のみ撤去必須であり、その他の施設の撤去は事業者の任意とします。ただし、撤去しない既存建物は全て運営管理対象となり、事業者の費用負担において維持管理してください。 また、各施設撤去については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関連法規を遵守した計画としてください。 附帯施設については、東屋等の附帯施設は、事業計画に合わせて建設可能です。土地利用計画に基づいた利用方法を提案してください。</p>
6	書類作成要領及び様式集	66	6	様式6				<p>様式6 応募書類確認書 提出書類A4サイズの上限枚数30枚以内、図面はA3サイズ(上限サイズに含みません。)とありますが、A3サイズに枚数制限は無いと判断してよろしいですか。</p>	<p>図面A3サイズに枚数制限はありませんが、計画概要が理解しやすい縮尺/構成とし、不必要に枚数が多くなりすぎないように作成してください。</p>